

マニフェスト 進捗状況



平成21年11月に開催した男女共同参画事業

横山市長が就任して1年が経過しました。掲げたマニフェストは「速やかに対応・着手するもの」「2年以内に対応するもの」「任期中に対応するもの」がありますが、このうち「速やかに対応・着手するもの」(29項目)についての進捗状況をお知らせします。

マニフェストのすべての項目は市ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

図 秘書課秘書班 内線3301

表中にある進捗状況欄の記号の意味は次のとおりです

- 計画どおり進んでいる
- △あまり計画どおり進んでいない
- ×計画どおり進んでいない

大切なものを守り育む

一人一人の健康をサポート、孤独な高齢者を作らない

区分	事業（担当課）	進捗状況
保健師・看護師の「現場主義」の徹底	保健福祉・健康相談事業（健康課・保健福祉相談室・高齢者福祉課） ○いろいろな機会を通じて保健・福祉の相談窓口のPRを行うとともに相談しやすい体制を整備実施している	○
「小規模多機能型」24時間介護サービス導入	地域密着型小規模多機能型施設（高齢者福祉課） ○事業者の公募を実施しているが現在希望なし（平成22年1月29日まで公募を継続している） 夜間対応型訪問介護〔24時間介護サービス導入〕（高齢者福祉課） ○事業者の公募を実施しているが現在希望なし（平成22年1月29日まで公募を継続している）	×

駅前保育園整備など子育て環境を整える

区分	事業（担当課）	進捗状況
駅前や富士地区の保育園の整備	駅前や富士地区の保育園の整備（児童家庭課） ○富士・西白井地区に2つの民間事業者が、平成23年4月に開園予定である。まずは待機児童解消策を優先し、駅前は検討から外した	○
乳幼児医療費を県助成上乘せ拡大します	乳幼児・小学生医療費助成事業（健康課） ○小学6年生まで医療費（入院）助成を実施した	○

障がい者がともに暮らせる地域づくりを進める

区分	事業（担当課）	進捗状況
障がい者支援センターの機能充実	障がい者支援センターの整備（社会福祉課） ○施設改修工事の実施、指定管理者を決定し、平成22年4月に開所予定である	○

里山を守り、農業の担い手を守り、持続可能な社会を目指す

区分	事業（担当課）	進捗状況
農業後継者不足の調査	農業後継者不足の調査（農政課） ○農地法第84条に基づき農業委員会が実施する調査（平成21年8月1日）を基に必要事項を調査した	○

自井の資源フル活用

地産地消とブランド化で地域農業を活性化

区分	事業（担当課）	進捗状況
保育園や学校給食に地場の農産物をできる限り取り入れる	保育園給食における地産地消の推進（児童家庭課） ○保育園は給食センターおよび農協と農産物の品目、使用量を含めた協議を実施している（平成20・21年度に6品目を使用） 学校給食における地産地消の推進（学校教育課） ○市の栄養士が生産者の農地を見学し、意見交換を実施している（平成20年度に10品目、21年度に11品目を使用） ※カット野菜の供給をJA西印旛に要望している。	○
梨にPRチラシを入れる	主要作物等ブランド強化推進事業（農政課） ○チラシ・ポスターを作成し、直売所などに配付した。梨「あきづき」のシールを生産者に配布した	○

就労サポートで女性、障がい者の雇用の促進

区分	事業（担当課）	進捗状況
総合的な就労サポート体制の創設	市民の働く意欲にこたえ、就労をサポートする（商工振興課） ○無料職業紹介で求人開拓や啓発運動を行っているが、景気低迷により求人が減少している。市内で求人の多い介護資格取得への支援を検討している	△

世代や地域の壁を越え「地域活動」を活性化

区分	事業（担当課）	進捗状況
市民大学校での生涯学習支援	市民大学校（生涯学習課） ○平成21年度開催のシニア学部と健康生活学部は高齢期をより豊かに過ごすための学習や、健康づくりに資する講座を実施した ○平成22年度に団塊世代の講座として地域活動につながる学部を開設する	△

緑ゆたかな住宅都市をつくる

景観条例とポイ捨て・不法投棄防止できれいな街へ

区分	事業（担当課）	進捗状況
市民との連携による不法投棄監視対策	不法投棄監視対策（環境課） ○緊急雇用事業として民間事業者による早期および夜間のパトロール、職員によるパトロール、不法投棄監視カメラによる監視を実施した ○市民との連携は生活環境指導員との連携を図っている	▲
たばこや空き缶などのポイ捨て防止策を徹底します	ポイ捨て防止策を徹底（環境課） ○ボランティア団体と協働による啓発運動・白井駅前たばこ灰皿清掃・植栽柵の花植えを実施した	○

都市マスタープラン見直しで乱開発を許さない街

区分	事業（担当課）	進捗状況
開発と抑制のある街づくりを進めるために都市マスタープランの見直しに着手します	都市マスタープランの見直し（都市計画課） ○平成21年度に職員プロジェクトチームで見直しを検討した結果、25年度から3カ年で策定することとした ○開発の進む富士地区は「地区まちづくり計画」策定を進める研究会を設置し、検討を行うこととした	▲
開発指導を強化させて乱開発を防止します	開発指導の強化（都市計画課） ○職員体制などの整備を図っているが、条例などの整備は市が建築確認などの限定特定行政庁となり、その後平成26年度に事務処理市となることにより開発指導の強化を図ることとした	▲

安全で平和な社会に

富士地区を重点的に生活道の安全対策を図る

区分	事業（担当課）	進捗状況
市内全域で交通の危険地点の洗い出し	市民参加型交通安全対策事業（建設課） ○警察での調査や市民の意見などを参考に危険個所をまとめ、ハザードマップを策定し、ホームページで公開した	○

防犯灯増設と地域連携で日本一安全な街にする

区分	事業（担当課）	進捗状況
防犯灯設置基準の弾力的な見直し	防犯灯整備事業（交通防災課） ○設置基準を50㍒間隔から35㍒間隔に変更し弾力化した	○

平和の大切さを知る事業を市民とともに推進する

区分	事業（担当課）	進捗状況
「平和の大切さ」を知る事業の推進	平和事業（企画政策課） ○「ライフ・イズビューティフル」の映画会を実施した ○平成22年3月に市民参加でパネル展示・折り鶴事業を実施する	○

未来にそなえる財政に

団塊世代の高齢化にそなえて財政予測

区分	事業（担当課）	進捗状況
長期的な財政予測	長期的な財政予測の実施（財政課） ○平成22年度から31年度までの10カ年の財政推計を行い、議会や職員へ説明し広報などで公表した	○

第三者評価で「しがらみ」と隠れたムダを許さない

区分	事業（担当課）	進捗状況
公共工事の実施にも第三者制度	公共工事の実施にも第三者評価制度の導入（財政課） ○制度のポイントを整理し、先進団体の状況確認するなど、調査・研究を行っている	▲

駐輪場計画、梨ブランデー事業に費用対効果の視点を

区分	事業（担当課）	進捗状況
西白井、白井駅に計画されている立体駐輪場の建設計画を見直します	自転車駐輪場整備（交通防災課） ○両駅の立体駐輪場建設予定を平置きラック式に変更した（西白井南口の駐輪場整備は今後の需要予測から、平置きから2階建てに変更し台数を確保した） ○建設費・維持管理費を圧縮し、利便性を向上することができた	○
梨ブランデー事業の収束に向けた検討	梨ブランデー事業から撤退（商工振興課） ○白井梨ブランデー㈱の平成20年度決算の赤字が確定し、会社の資金ショートにより破産処理を選択した	○

市長公用車の廃止、市長退職金の見直し

区分	事業（担当課）	進捗状況
市長公用車を廃止	市長公用車売り払い（財政課） ○平成20年度末に実施した	○

「市民のための市役所」に改革

請求されなくても情報公開、メールマガジンで市政情報を提供

区分	事業（担当課）	進捗状況
「聖域」のない情報公開	予算編成過程の情報公開（財政課） ○平成22年度当初予算編成方針と当初予算案における重点事業を広報やホームページで公開した（予算案は従来通り3月に掲載予定）	○
メールマガジンで市政情報を	メールマガジン（秘書課） ○ホームページのシステム変更に合わせ、平成22年3月末に配信予定である	▲

透明で白井の実情に即した入札制度をつくる

区分	事業（担当課）	進捗状況
一般競争入札の拡大	一般競争入札への総合評価方式の導入（財政課） ○市総合評価方式試行実施要領を制定し、同方式を試行導入した（実施2件）	○
地元企業の育成に配慮した入札契約制度	入札契約制度検討委員会の設置（財政課） ○検討組織の立ち上げを実施した	▲

市民と直接対話する市長に、職員のがんばりを評価する市長に

区分	事業（担当課）	進捗状況
市民との直接対話	市民との直接対話（秘書課） ○誰でも参加できる市民と市長との対話を月に1回市役所で実施し、ミニ懇談会は5回実施した	○
任用（採用・昇任）制度を透明化	任用（採用・昇任）基準を明確化・透明性確保（総務課） ○第一次試験結果、最終結果をホームページで公開した ○昇任試験による昇任、勤務評価に基づく昇任を実施した	○
男女共同参画の取り組みを見直し	男女共同参画室の設置、住民意識調査の実施、県との共同事業（企画政策課） ○男女共同参画室を設置した ○男女共同参画に関する住民意識調査を実施した ○男女共同参画に関する講座や講演など、県との共同事業3件を実施する	○

所得税の還付申告はお早めに

昨年1年間に家屋の新築、購入または増改築をして昨年中に入居または利用を開始した人や一定額以上の医療費を支払った人などは確定申告をすることにより所得税の還付を受けることができます。平成21年の確定申告期間は平成22年2月16日(火)から3月15日(月)ですが、還付申告は1月から行つていけます。

こんな人は還付申告

還付申告ができる主なものは次のとおりです。

◆住宅借入金等特別控除

住宅ローンなどを利用してマイホームを新築・購入・増改築などをしたとき、次の要件に当てはまる場合に住宅借入金等特別控除が受けられます。

要件（平成21年中入居者）

- 取得・増改築の日から6カ月以内に入居し、以後12月31日まで継続して居住していること
- 合計所得が3、000万円以下であること

下であること

- 住宅を取得するための借入金または債務の償還期間または賦払期間が10年以上で年末残高があること
- 1棟の家屋で床面積が50平方メートル以上であり、床面積の2分の1以上が専ら居住用であること
- 居住年または前後2年以内に譲渡所得に係る一定の特例の適用を受けていないこと

◆医療費控除

自分や家族の病気やけがなどで医療費を支払った場合には、一定の金額の所得控除を受ける

ことができます。

対象となる金額

医療費控除の対象となる金額は、平成21年中に支払った医療費から保険金などで補てんされる金額を引き、さらに10万円(総所得金額などが200万円未満の場合はその5割相当額)を引いた金額です。

自書申告説明会や申告指導相談会

給与所得者（年末調整が済んでいる人）、公的年金所得者を対象に自書申告説明会および申告指導相談会を開催します。参加者は自分で申告書を作成し、その場で提出することができます。作成済みの還付申告書の提出もできます。

個別での確定申告の相談はできません。

日時 下表のとおり

持ち物 左欄の必要書類、筆記用具、計算機、印鑑、平成21年分の給与・年金の源泉徴収票、申告者名義の銀行（郵便局）の口座番号が分かるもの

課税課市民税班 内線3131〜3

必要書類

【該当する場合に必要な書類】

- 国民年金保険料控除証明書（添付義務あり）
- 証明書以外の保険料を納付済の場合は領収証書
- 国民健康保険税の納付済額のお知らせ、介護保険料・後期高齢者医療保険料の領収書の写し
- 生命保険料、地震保険料の控除証明書
- 障害者手帳などの写し

※障害者手帳を持っていなくても65歳以上で介護保険の要介護認定を受けている人は、障害者に準ずるものとして控除の対象に認定される場合がありますので、高齢者福祉課に相談してください。

【住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）のある人】（新築住宅の場合）

- 申告者が記載された住民票
- 家屋登記簿謄（抄）本、登記事項証明書
- 請負契約書または売買契約書の写し
- 住宅取得資金に係る「借入金の年末残高証明書」
- 敷地などの購入に係る控除を受ける場合は、その敷地などの登記簿謄（抄）本、登記事項証明書と敷地などの分譲の契約書の写し

（中古住宅の場合）

- 新築住宅の場合の添付書類のほか、都市再生機構や住宅供給公社などに対する債務を引き継いだ場合は債務の承継契約書の写し
- 耐震基準に適合する場合は耐震基準適合証明書または住宅性能評価書の写し

（増改築の場合）

- 新築住宅の場合の添付書類のほか、建築確認通知書の写し・検査済証の写し・増改築等工事証明書のいずれか1つ

【医療費控除のある人】

- 病院、薬局などの領収書
- 保険金などで補てんされる金額が分かるもの

成田税務署からのお知らせ

～確定申告書作成会～

日程 1月28日(木)～ 3月15日(月)

場所 イオンモール成田2階イオンホール

※この期間は成田税務署内に確定申告書作成会場は設けていません。

公共交通機関を利用する場合は京成成田駅から千葉交通バスを利用してください。

～e-Taxでカンタン申告～

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から直接電子申告ができます。本人の電子署名および電子証明書を付して所得税の確定申告をe-Taxで行うと最高5,000円の所得税の税額控除が受けられ（平成19年分または20年分で控除を受けた場合は受けられません）、還付金の受領も早くなります。医療費の領収書や源泉徴収票などは、書類の記載内容を入力して送信することにより、提出を省略することができます（確定申告期限から3年間、書類の提出または提示を求められることがあります）。

～確定申告書は手軽に郵送で～

郵送による申告書の提出もできます。申告書の控えに税務署の収受印が必要な人は、提出用の申告書のほかに申告書の控えと切手を張り、住所・氏名を記入した返信用封筒を同封してください。

送付先・〒286—8501、成田市加良部1—15 成田税務署 ☎0476（28）5151（代表）



自書申告説明会

対 象	日 時	場 所
給与所得のみの人（年末調整が済んでいる人）で住宅借入金等特別控除を受けたい人	1月29日(金) 13:00～16:00	白井市役所（6階正庁）
	2月1日(月) 13:00～16:00	
	2月2日(火) 13:00～16:00	保健福祉センター（3階団体活動室）
公的年金所得のみの人、公的年金と給与所得のある人で（医療費控除など）住宅借入金等特別控除以外の理由で所得控除を受けたい人	1月28日(木) 9:30～12:00、13:00～16:00	西白井複合センター
	1月29日(金) 9:30～12:00	白井市役所（6階正庁）
	2月1日(月) 9:30～12:00	
	2月2日(火) 9:30～12:00	保健福祉センター（3階団体活動室）
	2月3日(水) 10:30～12:30	イオンモール千葉ニュータウン（モール棟3階イオンホール）
	2月4日(木) 10:30～12:30	
給与所得のみ、公的年金所得のみの人で医療費控除による所得税の還付を受けたい人	2月3日(水) 13:30～16:00	イオンモール千葉ニュータウン（モール棟3階イオンホール）
	2月4日(木) 13:30～16:00	

税理士による「公的年金受給者」を対象とした申告指導相談会

対 象	日 時	場 所
公的年金所得のみの人、公的年金と給与所得のある人で（医療費控除など）住宅借入金等特別控除以外の理由で所得控除を受けたい人	2月8日(月) 9:30～12:00、13:00～16:00	白井市役所（6階正庁）

※税理士が巡回し、助言を受けて自分で申告書を作成します。

自書指導会

対 象	日 時	場 所
確定申告・住民税の申告（青色申告・消費税・贈与税・譲渡所得を除く）	2月16日(火)～3月15日(月)の平日 9:00～12:00、13:00～16:00	白井市役所（6階正庁）
	2月27日(土)・3月6日(土) 9:00～12:00	

※市役所職員が巡回し、助言を受けて自分で申告書を作成します。

ふるさとと産品認定品

市ではふるさとと産品育成事業の一環として、ふるさと産品の認定と推奨を行っています。

認定審査会が平成21年12月24日に行われ委員への委嘱状交付と4品目の更新審査をしました。更新された4品目を含むふるさと産品認定品は下表のとおりです。

【ふるさと産品認定審査会委員】（敬称略）

井上栄次（会長）、谷嶋豊（副会長）、岩田成喜、榎本久美、押田勝巳、遠山克利、村木涼子

【認定申請受付中】

次の①から④のいずれかに該当する品を市内で生産・販売をしている事業者からの認定申請を受け付けています。

①市の特産物または特産物により製造・加工されたもので、かつ市内で販売されているもの

②市内事業者などの独自の手法・原料により製造・加工されたもの

③市を象徴する品名・デザインなどがされているもの

④市の名産品として定着しているもの、ふさわしいもの

※「独自の手法」とは民・工芸品にあって製造過程の主要部分のほとんどが手作業であることや、伝統的な技術・技法を用いて製造・加工などを行っていることや、ほかにはない手法・製造をしていることです。

■・■ 所定の応募用紙（商工振興課、市ホームページにあります）に必要事項を記入の上、郵送か直接商工振興課商工振興班 内線3242へ

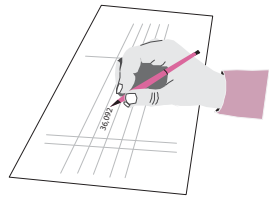


ふるさと産品認定品

ふるさと産品認定品一覧

更新	製品名（商品名）	事業所名	所在地	電話番号
●	日本梨	白井市梨業組合	印西市西の原4-3 (西印旛農協内)	0476 (48) 2207
	しろいの自然薯	白井市自然薯研究会		
●	産地・農園指定の100%天日干し乾燥の手焼きのレギュラーコーヒー	(有)遠山珈琲	白井市根1889-6	(491) 8440
●	コーヒーブランデーケーキ			
	白井の梨のジュース			
●	さつまやの大どら	(有)さつまや	白井市白井423	(497) 0621
	落花生最中（落花生粒入りこしあん・ピーナツクリーム入り白あん）	勝柴製菓	白井市根97	(491) 0629

確定申告などの社会保険料控除の資料にご利用ください



平成21年中に納付された国民

健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料を一つにまとめた納付済額のお知らせをはが

きで今月下旬に送付します。このお知らせは確定申告や市・県民税の申告の際に社会保険料控除を受けるための参考資料として利用できます。

特別徴収（年金からの引き落とし）分は、このお知らせに含まれていないため、年金受給者は年金支払者から交付される「公的年金等の源泉徴収票」に記載の「社会保険の金額」を参照してください。

■ 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料 保険年金課保険税班 内線3171・3、介護

保険料 高齢者福祉課介護保険班 内線5333・5
高額な医療費を負担した人へ



市国民健康保険加入者で、平成21年11月・12月に入院などで

医療費（保険診療に限る）が高額になった人は、高額療養費が支給される場合があります。

高額療養費の支給対象者には支給申請に関するお知らせを今月下旬（11月分）と2月下旬（12月分）に郵送します。

確定申告により医療費控除をする場合は、あらかじめ領収書の写しを取り保管してください。領収書（写し）により金額が確認できないと、高額療養費の支給ができない場合があります。

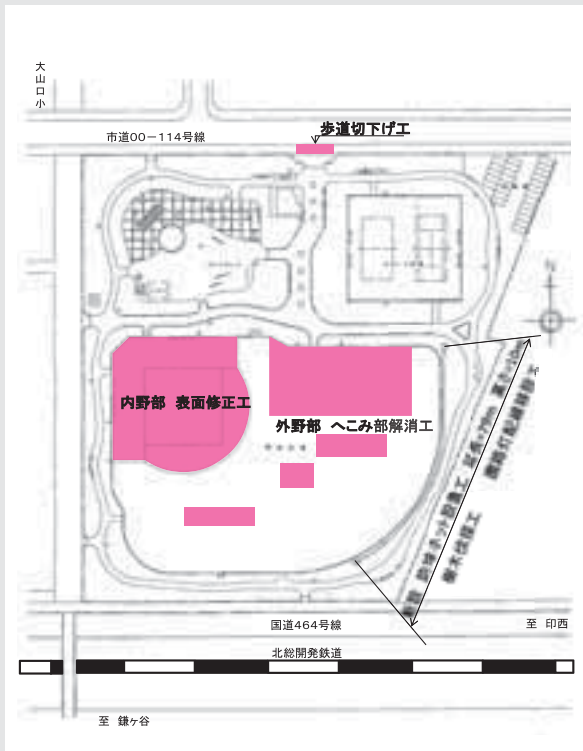
■ 保険年金課保険年金班 内線3181

中木戸公園競技広場 改修工事

中木戸公園競技広場施設と歩道部の改修工事を行います。工事は昼間に行い、競技広場を閉鎖し園路の一部を通行止めします。歩道部は歩行者通路を設け、隣接する車道は片側交互通行になります。

期間 1月～3月下旬 午前9時～午後5時

■ 都市計画課公園緑地班 内線3237



野菜づくり講習会

畑の土作りや堆肥作りを中心に、野菜作りの基本を学ぶ講習会を実施します。

日時 2月5日(金) 午前9時30分～正午

場所 市役所4階大会議室、法目ふるさと農園

対象 市内在住・在勤 30人（申し込み順）

講師 印旛農林振興センター職員

持ち物 筆記用具、軍手、作業しやすい服装

■・■ 1月29日(金)までに、電話か直接農政課農政班 内線3252へ



梨ブランデー 在庫販売

白井梨ブランデー(株)製品の在庫を通常価格の7割引きで販売します。

日時 24日(日) 午後1時～4時

場所 白井梨ブランデー工場(根)

販売品 梨ブランデー（原酒しろい、ヴィーナスの胸）

※包装・領収書の発行はできません。

商品が売り切れ次第終了です。

■ 商工振興課商工振興班 内線3242

はい！消費生活相談室です(126)

下水管の点検商法

④ 「水道局から委託されて下水管の点検に回っています」と訪問があった。「水漏れがあるので清掃と修理が必要です」と言われ、水漏れは大変なのですぐに修理してもらった。修理代として29,800円支払った

が、後で領収書を確認したら「水道局」のものではなく、連絡先もでたらめだった。

(60代・主婦)

① 点検を装って訪問し消費者の不安心理に付け込み、契約させる商法を「点検商法」と言います。この事例の上下水道のほかに「電気設備」「屋根」「床下」の点検商法が見受けられます。共通点として自分では点検・確認がしづらい場所が多いようです。

② 水道局や委託業者が個人宅を訪問して点検することはありません。不審に思ったら身分証明書の提示を求めたり、県

水お客さまセンターや市役所上下水道課に確認しましょう。突然訪れた業者に不具合を指摘されても、その場ですぐに契約することはやめ、支払いを急がせる業者にも気を付けましょう。

このような「点検商法」は「訪問販売」に当たります。もし契約をしてしまっても、契約後8日間は「クーリング・オフ」を利用でき、無条件に解約できます。

ただしこの事例のように連絡先がわからない場合はクーリング・オフをしようとしても、することができないので、修理代などの支払いはくれぐれも慎重にしてください。

■ 消費生活相談室 内線3294（毎週月・水・金曜日 午前10時～午後4時 市役所2階相談室）

市民との直接対話

日時 27日(木) 午後2時～4時10分 (1組当たり30分程度)
 ※市長の公務により変更する場合があります。
場所 市役所1階ロビー
対象 市内在住・在勤・在学者 4組 (申し込み順)
 ※1組は1人から3人程度とし、多人数での対話は「ミニ懇談会」を活用ください。
申・問 18日(月)から電話で秘書課広報広聴班 内線3371へ

退職によって住居を喪失した人。 喪失する恐れのある人へ ～退職者住宅手当緊急特別措置事業～

就労能力・就労意欲のある退職者で、住宅を喪失した人や喪失する恐れのある人を対象に、10月1日から6カ月間を限度に住宅手当を支給しています。就労の機会の確保に向けた支援も行っていますので、ご相談ください。

支給期間 6カ月

対象 次の①から⑦すべての要件に該当する人で、支給期間中にA・Bの活動をする人

①2年以内に離職した人

②離職前に自らの労働により賃金を得て、主として世帯の生計を維持していた人

③就労能力・常用就職の意欲があり、公共職業安定所へ求職申し込みを行う人

④住宅を喪失したか喪失する恐れのある人(喪失するおそれのある人は⑤・⑥の要件に該当し、

賃貸住宅などに入居している人

⑤原則として収入のない人

※一時的な収入がある場合には生計を同一にする同居親族の収入の合計が単身世帯で8万4千円(月額)、複数世帯で17万2千円(月額)以下であること。

⑥生計を同一にする同居の親族の預貯金の合計が単身世帯で50万円未満、複数世帯で100万円未満の人

⑦国の住宅喪失離職者などに対する雇用施策による貸し付け・給付(就職安定資金融資、訓練・生活支援給付、就職活動困難者支援事業など)、自治体が実施する類似の貸し付け・給付などを受けていない人

A 毎月1回以上公共職業安定所へ出向いて職業相談を受けること

B 毎月2回以上市福祉事務所の就労支援員などによる面接などを受けること

支給額 賃貸物件の賃料(単身世帯は37,200円(月額)、複数世帯は48,400円(月額))を上限

支給方法 貸し主・委託業者へ直接振り込み

申・問 保健福祉相談室保護班 ☎(497) 3492へ

生活福祉資金制度

賃貸住宅の契約を行う際には敷金・礼金などの「初期費用」が必要です。

この「初期費用」の対応が困難な人や生活費が必要な人は県社会福祉協議会の「生活福祉資

「高齢者虐待では」と思ったら 地域包括支援センターへ

家庭や高齢者関係の施設などで下図のような虐待が65歳以上の高齢者に対して行われているのではと思ったら、地域包括支援センターに相談・通報をしてください。通報者に関する秘密は守るほか、匿名で通報することもできます。

家庭内における虐待では、介護の精神的・身体的なストレスが原因になることがあります。高齢者を介護していてつらいとき、不安なときは、一人で抱え込まずに、地域包括支援センターにご相談ください。

問 地域包括支援センター(高齢者福祉課内) ☎(497) 3474・FAX(498) 4832

身体的虐待

つねる、殴る、ける、突き飛ばす、ベッドに縛り付けるなど暴力をふるい、けがや痛みを与える

心理的虐待

どなる、悪口を言う、わざと無視する、あざ笑うなど言葉や態度で、精神的な苦痛を与える

性的虐待

排せつの失敗の罰として下半身を裸のまま放置するなど、本人が嫌がる性的な行為を強要する

家庭内で家族から
高齢者関係施設や
事業所で職員から

介護の放棄

入浴・食事をさせない、必要な介護医療サービスを使わせないなど必要な世話をせず高齢者の心身を悪化させる

経済的虐待

必要な金銭を渡さない、使わせない、年金を本人の利益に反して使うなど本人の合意なしに財産を勝手に使う

しろい保健福祉 ガイドブック2009

保健・福祉に関する制度の概要や担当部署、相談窓口を紹介するガイドブックを作成しました。保健福祉センター、市役所、各センターで配布しています。市のホームページにも掲載しています。

問 保健福祉相談室相談支援班 ☎(497) 3491



しろい保健福祉ガイドブック2009

入札参加資格審査申請(追加分) ～柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合～

環境衛生組合が発注する建設工事・測量・物品などの平成21・22年度登録の競争入札参加資格審査申請(追加分)を行います。申請希望者は要項(組合ホームページにあります)に基づき申請してください。

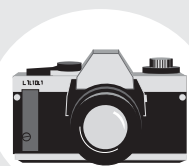
有効期間 平成22年4月1日(木)～平成23年3月31日(木)

申・問 1月18日(月)から22日(金)までに直接柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合 ☎(443) 7497・

URL <http://www.kashiwa-shiroi-kamagayakankyoeiseikumiai.or.jp>へ

美しい景観写真展開催

皆さんから応募いただいた「これからもずっと残していきたい白井市の美しい景観写真」の展示を行います。



展示期間・場所 1月26日(火)～2月9日正午(火)・市役所1階ロビー、2月10日(水)～25日(木)・保健福祉センター1階ホール、2月28日(日)～3月16日(火)・図書館

問 都市計画課計画整備班 内線3234

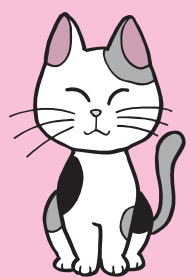
犬・猫を飼う責任とモラル

犬・猫の飼い主に関する苦情・相談が大変増えています。

道路や公園などの公の場所や他人の敷地内に排せつさせる迷惑行為はやめましょう。

散歩中に排せつした「ふん」は必ず持ち帰りましょう。

問 環境課環境保全班 内線3276・7



もうすぐパパママクラス（平日コース）日程表（2月）

課名	日程	時間	内容
1課	4日(木)	13:30～16:00	妊娠中の生活、妊婦体操
2課	10日(木)	10:00～13:00	妊娠期からの食生活（調理実習）
3課	15日(月)	13:30～16:00	お産の経過、妊娠中の歯の保健
4課	23日(火)	13:30～14:40	マタニティコンサート+α
5課	25日(木)	13:30～16:00	赤ちゃんのお風呂の入れ方、先輩ママ&赤ちゃんとの交流（赤ちゃん同窓会）

※妊婦体験ジャケットの試着は、随時行います。

出産や育児について学びながら、ママ友達づくりをしてみませんか。
日程・時間・内容 左表のとおり
※2月25日(木)の赤ちゃん同窓会の対象は、平成21年8月に「もうすぐパパママクラス」に参加した人です。



もうすぐパパママクラス
平日コース

赤ちゃんと一緒に午後2時30分までに集まってください。

場所 保健福祉センター

※2月23日(火)はプラネタリウム館です。

対象 おおむね妊娠6から9カ月までの妊婦とその家族 30人（申し込み順）

※経産婦さんも参加できます。

保育 あり

参加費 200円（調理実習材料費）

持ち物 母子手帳、筆記用具、エプロン・体操のできる服装

申・問 1月29日(金)までに電話か直接健康課母子保健班 ☎（497）3495へ

※保育希望者は申込時に連絡してください。

肝機能障害に身体障害者手帳を交付



重い肝機能障害があり、一定の基準を満たす人を身体障害者と認定し、今年4月から身体障害者手帳の交付を行います。

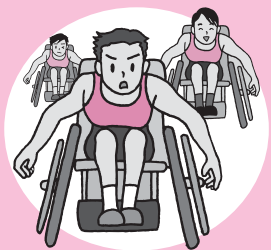
肝臓移植を行い、抗免疫療法を受けている人は、肝機能障害の身体障害者手帳の交付を受けると、今年4月から自立支援医療（更生医療）の対象となります。

申請開始月 2月

問 社会福祉課障害福祉班 ☎（497）3483

全国障害者スポーツ大会
リハーサル大会

全国障害者スポーツ大会リハーサル大会は千葉県障害者スポーツ大会を兼ねており、この大会での成績は10月に開催される全国障害者スポーツ大会「ゆめ半島千葉大会」に出場する、県選手団の選手選考の参考となります。



日程 5月30日(日)
場所 県内各地（競技により異なります）
競技種目 個人競技 陸上競技（身・知）、水泳（身・知）、卓球（身・知）、サウンドテーブルテニス（身）、アーチェリー（身）、ボウリング（知）、フライングディスク（身・知）
団体競技 車椅子バスケットボール（身）、バスケットボール（知）、グランドソフトボール（身）、ソフトボール（知）、バレーボール（身・知・精）、サッカー（知）、フットベースボール（知）※（身）は身体障害者、（知）は知的障害者、（精）は精神障害者が対象の競技で、1人1競技のみ参加できます。

一部の競技には参加標準記録などの参加条件が設けられています。
大会事務局ホームページ <http://www.kokutai-2010chiba.jp/taikai/>
申・問 1月22日(金)までに障害者手帳を持参の上、社会福祉課障害福祉班 ☎（497）3483へ

保育ママを募集

市では新しい保育制度「家庭的保育事業」を始めるため、現在準備を進めています。
家庭的保育事業とは市が認定した保育ママ（家庭的保育者）が子どもを預かり、自宅で保育する制度です。家庭にこのような雰囲気の中で保育ができます。この事業の実施に向けて、保育ママを募集します。
保育ママの認定を受けるには、市が指定する研修を受ける必要があります。保育ママに関する説明会を開催しますので、家庭的保育を行いたい人や興味がある人は参加してください。
日時 2月21日(日) 午後1時30分～3時
場所 保健福祉センター
対象 市内在住 30人（申し込み順）
申・問 児童家庭課保育班 ☎（497）3488へ



生活習慣病予防講座
土曜日コース参加者
追加募集

正月太りが気になる人、新年が明け健康づくりで自分磨きを計画している人におすすめの講座です。

調理や運動などの体験をしながら楽しく学びませんか。

場所 保健福祉センター

対象 市内在住 5人（申し込み順）

日時・内容・講師 下表のとおり

参加費 200円（調理実習材料費）

申・問 1月29日(金)までに健康課健康づくり推進班 ☎（497）3494へ

善 意
「ありがとう」

〇林浩二郎 10,000円

この寄付金は市の福祉事業推進事業基金に積み立てられ、難病疾患者、紙おむつ等給付費など福祉事業に役立っていただきます。

生活習慣病予防講座土曜日コース（2月）

課名	日程	時間	内容	講師
1課	6日(土)	9:30～12:00	わたしの「健康目標」立ててみよう	保健師、歯科衛生士
2課	13日(土)	9:30～13:00	「体の中からきれいになろう」ヘルシーメニューを作り味わいましょう	栄養士
3課	20日(土)	9:30～12:00	「体を動かしリフレッシュ」を体感しよう	健康運動指導士

古きを温め新しきを知る
歴史のしずく

木の鷲神社と愛宕神社

人々の生活単位となっていた大字や地区には、産土様と呼ばれる神社が1社鎮座しています。「産土」とは人が生まれた土地のことを意味しますので、産土様はその地区の守り神であり、住民たちの心のよりどころでもあるといえます。

しかし本地区には鷲神社と愛宕神社という2社の産土様があります。それは本地区が明治7年（1874年）に所沢村と野口村が合併してできた木村を前身としており、合併前の各村に1社ずつ産土様が存在するためです。

鷲神社は旧所沢村の産土様です。木字南境533番地に所在し、天日鷲命を祭神とします。創建は延宝5年（1677年）とされ、現在の本殿は天保13年（1842年）の建築です。四周には「二十四孝」という中国故事を題材とした彫刻が施されていますが、これは現茨城県つくばみらい市に居を構えていた彫物師たちの手によるものです。

本殿を彫刻で飾るのは江戸時代後末期の特徴で、市内でも鷲神社のほか、鳥見神社（富塚・平塚）、宗像神社（清戸）などで見ることができます。

境内の入口にある鳥居は宝暦9年（1759年）に建てられた明神鳥居で、市内に現



▲鷲神社と愛宕神社の位置

存するなかでは2番目に古いものです。現在、本殿・棟札・石段・鳥居が市の文化財指定を受けています。

愛宕神社は旧野口村の産土様で、野口80番の5に所在します。創建は慶長元年（1596年）とされ、迦具土命を祭神とします。祭神である迦具土命は記紀神話では火の神であり、防火の神として信仰されています。現在の本殿は江戸時代後末期の建立と推定されますが、年代の明らかな資料は確認されていません。この神社は住宅街の一角に所在しますが、これは千葉ニュータウン事業に伴って移設されたためです。境内の入口にあった文化3年（1806年）造立の道標を兼ねた庚申塔（現在は神社境内に移設）には「まつ戸みち」「行とくみち」の文字が刻まれており、かつて神社が松戸方面と行徳方面に向かう道とを結ぶ道沿いにあったことがわかります。

問 郷土資料館 ☎（492）1124



昨年の西白井複合センターまつりで工作をする子どもたち

富士センターフェスティバル

日時 2月6日(土)・7日(日) 午前9時30分～午後3時30分

問 富士センター ☎ (446) 1911

展示	【6日・7日】 絵手紙、布絵、書道、写真
発表・体験	【6日】 ジャズダンス (10:30 ～)、童謡・唱歌 (11:30 ～)、舞踊 (13:00 ～)、茶道、囲碁大会 【7日】 コーラス (10:30 ～)、大正琴 (11:30 ～)、和太鼓 (13:00 ～)、カラオケ大会
模擬店・販売	【6日・7日】 白井の朝市、バザー、模擬店 (焼きそば・焼き鳥・たこ焼き・綿あめなど)、販売 (手作り小物) 【7日】 販売 (手作りケーキ)
児童ルーム	【6日】 プラバン工作 (9:30 ～)、読み聞かせ (13:30 ～)、人形劇 (14:15 ～) 【7日】 プラバン工作 (9:30 ～)、ゲームコーナー (13:30 ～)、つかみ取り (13:30 ～)
無料配布など	【6日・7日】 卵の配布 (13:00 ～)

※臨時駐車場は富士ひろばです。

公民センターまつり

日時 2月14日(日) 午前9時30分～午後3時30分

問 公民センター ☎ (492) 5266

展示	フラワーアレンジメント、生け花、パッチワーク、藍染・草木染作品、山野草 (鉢・写真・押し花)、公民センター活動風景写真など
発表・体験	白井太鼓倶楽部、人形劇、自強術体操、押し花キーホルダー作り、楽しく遊べる参加体験スペース盛りだくさん！@レクホール (駅伝すごろく・エコバック作り・レザークラフト作り・ストラックアウト・輪投げ・なわとび大会ほか) など
模擬店・販売	工業団地関係企業による出店、模擬店 (藍染作品・山野草・手作り菓子・手作りパン・採れたて地元新鮮野菜・カレー・手作り弁当・軽食・やきとり)、販売 (ケアホーム白井利用者作品・手塩宿生産物) など
児童ルーム	お菓子詰め放題ゲーム

※駐車場は台数に限りがあります。

白井駅前センターフェスティバル

日時 2月27日(土)・28日(日) 午前9時30分～午後3時30分

問 白井駅前センター ☎ (497) 1151

展示	【27日・28日】 絵手紙、フラワーアレンジメント、絵画、手編みセーター、書道、市内歴史、染物作品、活動内容展示 【28日】 憲法クイズ
発表・体験	【27日・28日】 囲碁 (10:00 ～) 【27日】 カラオケ (10:00 ～ 15:00)、大正琴 (9:30 ～)、親子でリトミック (11:00 ～)、演劇 (13:00 ～)、スクエアダンス (14:00 ～) ※カラオケの飛び入り参加もできます (13:00 ～ 15:00)。 【28日】 和太鼓 (12:00 ～)、舞踊 (13:00 ～)
模擬店・販売	【27日・28日】 バザー (9:30 ～)、模擬店 (そば・うどん・チョコレート・竹炭・竹酢液・竹細工・せっけん・染物)
児童館	【27日・28日】 型ぬぎ、くじ引き 【27日】 手作りおもちゃ (9:30 ～)、カフェ (9:30 ～)、読み聞かせ (11:00 ～)、人形劇・手遊び・紙芝居 (11:30 ～)、フェルトボールストラップ作り 【28日】 クラフトストラップ作り・おもちゃ作り (9:30 ～)、万華鏡作り

※駐車場はありません。

みんなでおいでよ センターフェスティバル

市内の各センターで各表のとおり、サークルによる展示・発表・販売や子どもたちが遊ぶゲームなどをたくさん用意したセンターフェスティバルを開催します。内容の変更や時間が前後する場合があるほか、販売・無料配布はなくなり次第終了となります。来場の際はスリッパを持参してください。

桜台センターフェスティバル

日時 1月30日(土)・31日(日) 午前9時30分～午後3時30分

問 桜台センター ☎ (491) 7111

展示	【30日・31日】 絵画、洋裁、活動パネル (N P O しろい環境塾・環境フォーラム実行委員会)
発表・体験	【30日】 縄文太鼓 (10:30 ～)、社交ダンス (11:00 ～)、合気道演武 (13:00 ～)、みんなで歌いましょう (14:00 ～) 【31日】 空手演武 (9:30 ～)、健康体操 (10:00 ～)、親子ダンス (11:00 ～)、児童ダンス (11:30 ～)、空手演武 (14:00 ～)
模擬店・販売	【30日・31日】 喫茶、模擬店 (焼きそば・たこ焼き・綿あめ・赤飯・黒米大福・桜もち・草もち・団子・竹炭・竹酢液・竹細工など) 【30日】 販売 (文房具など)
児童館	【30日】 グラウンドゴルフ (9:30 ～)、おもちゃ作り (10:00 ～)、おはなし会 (11:00 ～)、囲碁・将棋 (13:00 ～)、ストラックアウト (13:30 ～) 【31日】 バルーンアート (10:00 ～)、ころころゲーム (10:00 ～・13:00 ～)、タンграм・ビンゴゲーム (14:00 ～)
無料配布など	【30日・31日】 紅白もち (各日先着100人)

※臨時駐車場は桜台中学校です。

西白井複合センターまつり

日時 2月20日(土)・21日(日) 午前9時30分～午後3時30分

問 西白井複合センター ☎ (492) 1011

展示	【20日・21日】 水墨画、水彩画、書、書道、写真、俳句、七宝焼、木彫、手編み物、押し花絵、手芸作品など
発表・体験	【20日・21日】 将棋対局、パソコン体験、ヒロシマ・ナガサキの D V D 上映、環境よいとこ100選 【20日】 英語劇 (9:50 ～ 10:30)、音楽体操 (10:00 ～ 10:30)、ウクレレ (11:00 ～ 11:30)、子どもの広場 (12:00 ～ 15:00) 【21日】 キーボード・合唱・ジャズダンス・大正琴・三味線 (10:30 ～ 12:00)、ジャズ音楽・カラオケ・舞踊 (12:30 ～ 15:30)
模擬店・販売	【20日・21日】 こどもフリーマーケット、福祉作業所売店 (E M ぼかし・E M 活性液・E M 化粧品・自主製品)、バザー、喫茶、模擬店 (七宝焼作品・アクセサリー・竹炭・竹酢液・竹細工・エプロン・おでん・炊き込み御飯・ケーキ・クッキー・チョコレート・ポップコーン・フランクフルトなど)
児童館	【20日】 フラワーアレンジメント (10:00 ～ 11:30)、読み聞かせ (13:00 ～ 14:00)、プラバン工作・ふくらむおもちゃ (14:00 ～ 15:00) 【21日】 ゲーム遊び「エアーホッケー・コロコロゲーム・輪投げ・お菓子釣り・バルーンなど」 (10:00 ～ 12:00)、絵本読み聞かせ・パネルシアター・手遊び (13:00 ～ 14:30)

※駐車場はありません。

教育委員会コーナー

センターだより

ブックスタート
ボランティアを募集

保健福祉センターで4カ月育児相談時に行うブックスタート事業の補助(保護者への説明や赤ちゃんへの読み聞かせなど)を行うボランティアを募集します。

対象 市内在住で子どもと絵本に興味がある人 5人(申し込み順)

※2月19日(金)の講習会に参加できる人(受講後、登録していただきます)。

活動期間 平成22年4月から平成23年3月の4カ月育児相談(活動は1・2カ月に1回程度)

申・問 1月29日(金)までに電話か直接図書館児童カウンターの ☎ (492) 1122へ

文化財防火デーと防災訓練

昭和24年1月26日は日本を代表する文化遺産「法隆寺の金堂壁画」が焼失した日です。

国ではこのような悲しい事件の再発防止を目的に、毎年1月26日を「文化財防火デー」と定め、文化財を災害から守る運動を全国各地で展開しています。

市でも市民とともに先人が残した貴重な文化遺産を守っていくため、消防署・消防団と協力して防災訓練を実施します。

今年の訓練は市内最古の石造鳥居(市指定文化財)がある白井地区の鳥見神社で行いますので、ぜひ見学に来てください。

日時 23日(土) 午前10時～(雨天中止)

場所 鳥見神社(白井)

※自動車での来場はご遠慮ください。

問 文化課文化班 ☎ (492) 1123



昨年の防災訓練

社会教育関係団体の認定申請



社会教育活動(学術および文化に関する各種教養を高める活動、生活を充実させる活動、地域をよくするために行われる学習・文化・スポーツなどの活動)をしている団体で平成22年度の認定を希望する団体は、申請書を提出してください。認定された団体は公民館などの使用料が2分の1に減免されます(ただしレクリエーションホールなどは除く)。

公民館では利用団体相互の親睦と公民館の円滑な運営への協

※「ちば電子申請・届出サービス」を利用した申請もできます。

※「ちば電子申請・届出サービス」を利用した申請もできます。

※「ちば電子申請・届出サービス」を利用した申請もできます。

※「ちば電子申請・届出サービス」を利用した申請もできます。

※「ちば電子申請・届出サービス」を利用した申請もできます。

※「ちば電子申請・届出サービス」を利用した申請もできます。

※「ちば電子申請・届出サービス」を利用した申請もできます。

※「ちば電子申請・届出サービス」を利用した申請もできます。

※「ちば電子申請・届出サービス」を利用した申請もできます。

※「ちば電子申請・届出サービス」を利用した申請もできます。

※「ちば電子申請・届出サービス」を利用した申請もできます。

※「ちば電子申請・届出サービス」を利用した申請もできます。

※「ちば電子申請・届出サービス」を利用した申請もできます。

※「ちば電子申請・届出サービス」を利用した申請もできます。

※「ちば電子申請・届出サービス」を利用した申請もできます。

※「ちば電子申請・届出サービス」を利用した申請もできます。

※「ちば電子申請・届出サービス」を利用した申請もできます。

※「ちば電子申請・届出サービス」を利用した申請もできます。

※「ちば電子申請・届出サービス」を利用した申請もできます。

※「ちば電子申請・届出サービス」を利用した申請もできます。

※「ちば電子申請・届出サービス」を利用した申請もできます。

※「ちば電子申請・届出サービス」を利用した申請もできます。

※「ちば電子申請・届出サービス」を利用した申請もできます。

※「ちば電子申請・届出サービス」を利用した申請もできます。

※「ちば電子申請・届出サービス」を利用した申請もできます。

※「ちば電子申請・届出サービス」を利用した申請もできます。

※「ちば電子申請・届出サービス」を利用した申請もできます。

※「ちば電子申請・届出サービス」を利用した申請もできます。

※「ちば電子申請・届出サービス」を利用した申請もできます。

※「ちば電子申請・届出サービス」を利用した申請もできます。

※「ちば電子申請・届出サービス」を利用した申請もできます。

※「ちば電子申請・届出サービス」を利用した申請もできます。

※「ちば電子申請・届出サービス」を利用した申請もできます。

※「ちば電子申請・届出サービス」を利用した申請もできます。

※「ちば電子申請・届出サービス」を利用した申請もできます。

※「ちば電子申請・届出サービス」を利用した申請もできます。

※「ちば電子申請・届出サービス」を利用した申請もできます。

※「ちば電子申請・届出サービス」を利用した申請もできます。

※「ちば電子申請・届出サービス」を利用した申請もできます。

※「ちば電子申請・届出サービス」を利用した申請もできます。

※「ちば電子申請・届出サービス」を利用した申請もできます。

※「ちば電子申請・届出サービス」を利用した申請もできます。

※「ちば電子申請・届出サービス」を利用した申請もできます。

※「ちば電子申請・届出サービス」を利用した申請もできます。

※「ちば電子申請・届出サービス」を利用した申請もできます。

※「ちば電子申請・届出サービス」を利用した申請もできます。

※「ちば電子申請・届出サービス」を利用した申請もできます。

※「ちば電子申請・届出サービス」を利用した申請もできます。

タイトルの上にある**中**などは次の場所や申し込み・問い合わせ先を示しています。

中 中央公民館・視聴覚ライブラリー
〒270-1422、復1458-1 ☎ (491) 0166

複 西白井複合センター
〒270-1435、清水口1-2-1 ☎ (492) 1011

駅 白井駅前センター
〒270-1424、堀込1-2-2 ☎ (497) 1151

富 富士センター
〒270-1432、富士239-2 ☎ (446) 1911

公 公民センター
〒270-1406、中98-17 ☎ (492) 5266

桜 桜台センター
〒270-1412、桜台2-14 ☎ (491) 7111

福 福祉センター・青少年女性センター
〒270-1415、清戸766-1 ☎ (492) 2022

社 社会福祉協議会
〒270-1492、保健福祉センター内 ☎ (492) 5713

ポ ボランティアセンター
〒270-1492、保健福祉センター内 ☎ (492) 5716

シ シルバー人材センター
〒270-1415、清戸765-2 ☎ (498) 1717

※定期的に実施されている児童館事業などは掲載されていないものもありますので、児童館だより（各センターにあります）や市ホームページをご覧ください。

節分はむけて、鬼のお面を作
りましょう。

日時 26日(火) 午前10時30分～
11時30分

対象 乳幼児とその保護者 20
組(申し込み順)

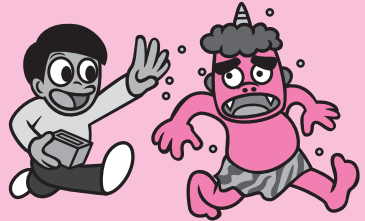
申 23日(土)までに電話か直接公
民センターへ



公 親子で楽しくあそ
びましょう

子
育
て

福 節分まつり



今年1年の幸福を祈って、年男
年女が豆をまき、簡単なゲームを
を行います。フランクフルト・焼き
そばの販売もあります。

日時 2月3日(火) 午前11時～午後
2時

対象 一般（自由参加）

福 ちびちゃんランド

赤ちゃん友達をつくりませ
んか。

日程・内容 1月22日(金)・運動
あそび、2月26日(金)・おもちゃ
作り

時間 午前10時30分～11時30分

対象 6カ月以上の子とその保
護者 30組(先着順)

高 齢 者

福 生きがい支援事業
「新春カラオケ発表会」

新春のカラオケ発表会で元気
に歌ってください。

日時 25日(月) 午前11時30分～
午後3時

対象 市内在住おおむね60歳
以上

福 「プロ」に学ぶカ
ラオケ術



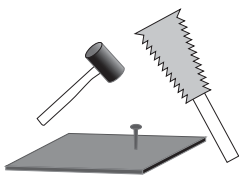
適切なアドバイスをしてもら
い、聞かせるカラオケ術を身に
付けましょう。

日時 2月10日(火)・24日(火)、
3月3日(火)・10日(火)(全4回)

対象 市内在住おおむね60歳以
上 15人(応募者多数の場合は
抽選)

ボ 匠の技伝授講習会

すてきな
小物入れに
もなる健康
踏み箱を作
りましょう。

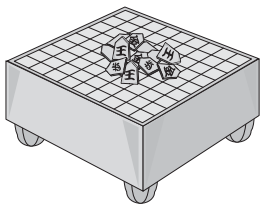


子
ど
も

歌 レザークラフトを
作ろう

趣味・教養・学習

公 将棋大会



◆ 七次台学童わくわくランド指
導員募集

◆ 親子でボランティアと遊ぼう
保育ボランティア「どんぐ
り」と一緒に歌や人形劇などで
楽しく遊びませんか。ママやパ
パ、おじいちゃん、おばあちゃ
んも大歓迎です。

日時 1月18日(月)、2月15日(月)、
3月15日(月) 午前10時30分～11
時30分

場所 保健福祉センタ
ー

対象 市内在住未就学児と
その家族

問 ボランティアセンター ☎
(492) 5716

◆ 東京藝術大学留学生による民
族楽器の演奏と舞踊の会(音で
つむぐアジアの風 パート4)

疆ウイグル自治区)、ヌルグリ
アイサさん(歌と舞踊、新疆ウ
イグル自治区)、ウメトバエワ
カリマンさん(コムズ・口琴演
奏、キルギス)による民族楽器
の演奏と舞踊、第2部 会場の
皆さんと演奏者との交流会

司 会 東京藝大大学院生ソプラノ
歌手 飯島香織さん

入場料 無料

問 白井国際交流協会事務局 ☎
(445) 3345・✉ info@cup.ocn.ne.jp

◆ お弁当講習会

◆ 吃音を考えるつどい

る暮らしを考えるー幼児期、学
齢期を中心にー」、吃音の体験
発表、吃音問題解決に向けての
話し合い

参加費 無料

問 千葉言友会事務局刈部 ☎
90(2417) 5104・✉
047(345) 6644・✉
karibe@nifty.ne.jp

◆ 移動暴力相談所

◆ 労災職業病なんでも相談会

◆ 就職面接会

◆ 白井ダンスサークル

◆ リトルリバー

◆ ひまわりサークル

◆ ひまわりサークル

◆ リトルリバー

◆ 白井ダンスサークル

センターだより

インフォメーション

募集・伝言板

